

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	令和7年8月12日 (第1回変更)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	大塚 (大塚町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	63.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	63.3 ha
② 田の面積	ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.2 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	2.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・大塚地区は水田地帯であり、平均区画面積は30a。圃場整備事業は昭和62年に完了。
- ・耕地面積のうち、水稻約42ha、小麦約14ha、大豆約17haを作付けしている。
- ・平成8年に集落営農組織結成したが、現在は機械の共同利用が中心となっており、主としては作業の委託を受けている。
- ・大塚地区内の農地は生産者の高齢化により、離農が進み地区外農業者の入作により維持されている。現耕作者においては、後継者がいない世帯が多く、地区外農業者への依存はより進んでいく現状にある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現在、大塚地区農地では〇〇〇〇・〇〇〇〇、〇〇〇〇が主たる認定農業者として、営農を行っている。
当地区では〇〇〇〇・〇〇〇〇・〇〇〇〇を担い手として農地の集約化を進めてきており、今後残りの農地を集積集約していく。
栽培作物は今後も水稻、麦、大豆を中心に耕作をしていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
〇〇〇〇・〇〇〇〇・〇〇〇〇を担い手として農地の集積集約を進めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	90	%	将来の目標とする集積率
			95 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
〇〇〇〇・〇〇〇〇・〇〇〇〇を担い手として農地の集積集約を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
現在、個人が交錯している農地についても、離農する際は担い手に集積を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
利用権設定を行う際は農地中間管理機構を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組
農地が適正に活用されるように取り組む。施設の整備や改善が必要な場合は耕作者(担い手)と協議を行い、必要な農業施設の整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農業者が生産活動を行いやすい環境を作り、集落内外から人材確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
業務の効率化が望める作業については検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ① 現在設置している獣害防止柵の点検と施設の維持補修を行う。必要があれば被害を受けた耕作者と連携を取り、行政機関と協議を行い、施設の増設を行う。
- ⑩ 日常は施設の定期点検を行い、異常箇所があれば補修を行う。風水害の発生が懸念される場合は、事前に施設の点検と防災の施策を行う。災害時には関係者に連絡を取り安全対策を行い、被災後は早期復旧に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻、麦、大豆	43.6 ha	ha	水稻、麦、大豆	43.9 ha	ha		
認農		水稻、麦、大豆	9.4 ha	ha	水稻、麦、大豆	12.4 ha	ha		
認農		水稻、大豆	3.9 ha	ha	水稻、大豆	3.9 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	3経営体		56.9 ha	0 ha		60.2 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。